

2014年12月議会

(追加報告)

〈議案209号〉

皆野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事3業の運営に関する基準を定める条例の制定について。

〈議案300号〉

皆野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

―議案の背景―

保育の待機児童問題は、大都市部を中心に深刻化しています。政府は父母たちの認可保育所増設の願望には背をむけ続け、定員以上の子ども「詰め込み」など規制緩和を進めてきました。そして、公的保育制度の大幅な改悪である「子ども子育て関連三法」を成立しました。(新制度)。この新制度は、消費税10%への増税とあわせてスタートするというものですが消費税10%は先送り。しかし、政府は2015年4月から、この新制度を本格的に実施するとしています。実施主体は市町村です。

条例は制定されましたが、皆野町における現在の保育園について、何ら不都合はないということですが。

―常山議員はこの条例案

に反対―

提案された議案は、国の基準どおりの条例案です。

問題点は(たとえば)

- 1・施設のオプション保育をとりいれた場合、保育料の上乗せ料を徴収することが可能となり、経済的条件で子どもへの格差が乘じる。
 - 2・保育資格者の緩和があり、資格者ゼロ施設が生まれる恐れがある。
 - 3・給食は外部からの搬入が認められ、個々の子どもの状況に応じた対応ができなくなる。本来、自園調理が原則です。
 - 4・町は実施主体としての判断や裁量権があります。
- 子どもの権利保障の立場から基準改善の努力を怠まえて、条例を作成すべきではないか



中谷防衛相の

軍事訓練参加

「内閣総理大臣その他の國務大臣は、文民でなければならない」「シビルコントロール(文民統制)を規定した憲法66条2項です。

軍に対して政治が優先し、軍事にも民主的コントロールが及ばなければならぬという重要な原則です。

憲法9条をもち、軍事の存在を予定しない日本国憲法にこの規定があるのは、日本の「将来の再軍備」にたいする国際的懸念が反映したものとされています。戦前の日本における軍部の独走への強い反省も込められています。

資格問われる重大問題

いま再軍備はおろか、アメリカの戦争に世界中で協力する集団的自衛権行使の体制整備に踏み出そうとする安倍内閣。そのもとで中谷防衛相・安保法制担当相が迷彩服に身を包み自ら軍事訓練に参加した(11日)ことは、憲法の精神をわきまえない、大臣としての資格が問われる重大な問題です。元レンジャーの教官だった中谷防衛相は、いまだに自衛隊の一員という意識です。

(赤旗日刊紙より)

議員のひとりごと

常山 知子

皆野町消防団第2分団(金崎・国神・大淵・野巻)の新年会の案内を受け出席しました。場所は野巻の神社でした。

団員の方は本当に元気がいい、見ていると酒の飲みぶりもいい。新年会も終盤になって、恒例のシメをすることに、私は第2のシメを仰せつかった。さて、困った、何を話したらよいか?いきなり「ヨオ」とやってもまずいし。「・・・私は、近所の人と夜ウォーキングをしています。いつも消防車が夜の見回りしているのに出会います。本当にご苦労様です、時には猛スピードで走り去る消防車もありますが・・・」
そんな挨拶をした2・3日後のウォーキングの夜、見回りの消防車と出会いました。その夜はなんだか消防車がゆっくり走っているように感じました。「空気が乾燥しています。火の元には十分気をつけて・・・」そんな放送も車から流れてきました。私の話、覚えていてくれたのかしら?
これからも地域の消防団のみならず、よろしく願います。

大企業の内部留保を賃上げに!
原発ゼロこそ経済に展望ひらく!

生活・法律相談 お気軽にご相談下さい
常山 知子 電話・FAX 62-6733